

令和5年度 第2回山形市救急救命業務検証会議 次第

日時：令和6年3月26日（火）

午後1時30分から午後3時

場所：山形市西消防署多目的ホール

進行：通信指令課総括主幹

1 開会

2 市長あいさつ

3 出席者紹介

4 座長選出

5 検証

(1) 映像通報システム（Live119）について（通信指令課）・・・・・・・・・・会議資料1

(2) 応急手当普及啓発推進事業の新たな取り組みと今後の展望について

（救急救命課）・・・・・・・・・・ 会議資料2

6 情報提供

救急医療情報共有システムの導入について（救急救命課）・・・・・・・・ 会議資料3

7 次回の会議等について

8 閉会

山形市救急救命業務検証会議

1 会議構成員

(五十音順 敬称略)

	氏名	所属等	分野	出欠
1	かなや とおる 金谷 透	山形市医師会 会長	医療関係者 (救急救命に精通)	欠席
2	ごとう みちこ 後藤 道子	山形県看護協会 常任理事	医療関係者	出席
3	たちばな ひらく 橘 拓	山形新聞社 総務編集兼報道部長	報道関係者	欠席
4	のぐち ひろみ 野口 比呂美	やまがた育児サークルランド 代表	市民代表	出席
5	ひろべ きみこ 廣部 公子	元山形市女性団体連絡協議会 副会長	市民代表 あり方検討会委員	出席
6	ふじさわ むつお 藤澤 睦夫	山形市老人クラブ連合会 会長	市民代表	出席
7	ほそや まきこ 細谷 真紀子	応急手当指導員	市民代表	出席
8	みうら ひでたか 三浦 秀隆	仙台市消防局 警防部 指令課長	消防関係者 (通信指令に精通)	欠席
9	もりの かずま 森野 一真	山形県立河北病院 病院長	医療関係者 (救急救命に精通) あり方検討会委員	出席
10	わたなべ えいち 渡辺 英一	山形市自主防災組織連絡協議会 会長	市民代表	出席

2 山形市

- ・ 市長 佐藤 孝弘
- ・ 消防長 鈴木 強志
- ・ 通信指令課長 渡邊 準市
- ・ 救急救命課長 武田 聡
- ・ 通信指令課総括主幹 高瀬 治
- ・ 通信指令課長補佐 高橋 靖幸
- ・ 救急救命課長補佐 西村 将輝

映像通報システム（Live 1 1 9）の運用について

映像通報システム（Live 1 1 9）は、令和 5 年 4 月の高機能消防指令センター更新に合わせて、新たな機能として運用を開始した。

1 1 9 番通報の際に音声による現況把握が困難な場合に、消防指令センターから通報者への協力依頼を行い、映像による災害の状況や傷病の程度等の情報収集を行うことにより、通報現場のより正確な状況を把握し迅速で的確な消防・救急活動に繋げることを目的とする。

1 第 1 回検証会議の意見・提言について

- (1) 撮影時のトラブル回避について及び第三者の取り扱いについて
- (2) 広報について
- (3) 高齢者への講習会の開催について
- (4) 運用結果についての報告

2 改善・取組状況について

- (1) 撮影時のトラブル回避について及び第三者の取り扱いについて

① 運用要綱 第 5 条の整理（会議資料 1-2）

・第 1 項、通報者が第三者で、撮影中のトラブルを抑制するため、撮影協力の画像を送信する他、批判を感じた場合は、消防本部より依頼されていることを伝えてもらう。（会議資料 1-3）

・第 2 項、撮影中の映像から、危険な場所からの撮影又は撮影によるトラブルの可能性があると判断した場合は、中止を口頭で伝えると共に注意喚起の画像を送信する。（会議資料 1-3）

② 第 6 条関係（口頭指導の補足）

消防指令センター側からの提供動画として、これまで、胸骨圧迫（大人）だけであったが、胸骨圧迫（小児・幼児）、誤嚥窒息時等の背部叩打法、四肢切断時の対応、圧迫止血法、回復体位の方法を追加した。

- (2) 広報について

① Live 1 1 9 の P R 動画の一部修正につて

市ホームページに掲載している P R 動画の再編集を実施し再掲載した。

② 応急手当講習会での広報

応急手当講習会参加者を対象としてチラシ等を使用しての広報や実際にスマートフォンを使用しての模擬 Live 1 1 9 体験。

③ 地区防火教室での広報

地区等で開催される防火教室の参加者を対象としてチラシ等を使用しての

広報や模擬 Live 1 1 9 体験の実施。

- ④ デジタルサイネージ（ディスプレイ等を使用した電子広告）による広報
東日本電信電話株式会社山形支店（NTT東日本山形支店）に依頼し、
NTT東日本山形支店本町ビル前のデジタルサイネージに Live 1 1 9 ポスターを掲示。

(3) 高齢者への講習会の開催について

- ① 山形市老人クラブ連合会では、令和 5 年度にスマートフォンの基本的な操作方法の講習会を実施しているところであり、Live 1 1 9 の使用については、段階的に進める必要がある。
- ② 令和 6 年度は、年 2 回発行の同クラブ連合会広報誌「老ク連だより」の春号へ Live 1 1 9 の広報を掲載し全会員に配付。秋号にてスマートフォンの講習会と合せた Live 1 1 9 の講習会の実施を計画する。

3 運用結果について

(1) 統計

映像通報システム（Live 1 1 9）統計

令和 6 年 3 月 4 日現在

使用件数	使用理由				使用の可否					その他 (使用する前に現場到着)
	地点確認	地点確認 現場状況 把握	現場状況 把握	口頭指導	可能	不能				
						電波状態	SMS 受信不可	セッション エラー	その他	
24件	3件	8件	8件	5件	11件	5件	4件	2件	1件	1件

使用不能詳細

- ※ SMSが受信不可 内容：通報者がSMSを契約していない。通信環境により受信できない。
- ※ セッションエラー 内容：通報者の端末操作が早すぎたため等。
- ※ その他 内容：通報者等のスマートフォンの設定により、位置情報等が取得できなかった等。

(2) 使用状況詳細について（会議資料 1-4）

① 主な奏功事例（口頭指導）

- No. 3 工事現場でコンクリートのはつり作業中に高圧水で受傷事案。
高所作業用の足場上であること及び傷者の状態を確認することができたことから、部隊の増強と胸骨圧迫の口頭指導を行うことができた。
- No. 4 登山中に転倒し足首の骨折疑いの事案。
医師より受傷部位の位置確認を依頼され、所見を伝えることができた。

② 主な奏功事例（地点確認・状況確認）

- No. 6 林道で車両が崖下に転落事案。
詳細な位置情報及び現場状況を取得することができたため、出動隊に正確な支援情報を送ることができた。
- No. 19 車両同士の交通事故事案。
通報者が地理不案内のため、聞き取り内容で場所特定できず、事故現場周

辺の映像から現場を特定できた。

No.22 他市に住む家族から山形市内に住む家族宅への救急要請。

要請場所が新築したばかりで地図表記がなかったことから、傷病者宅へ直接連絡しGPSの位置情報を取得し要請場所の特定ができた。

4 検証結果について

(1) 効果について

奏功事例にもあるように、視覚的な情報をリアルタイムで確認することにより、より多くの情報収集が可能となり、災害への出動隊の増強や出動隊への支援情報の提供が行え、迅速な現場活動に繋げることができる。また、心臓マッサージの口頭指導についても、有効な胸骨圧迫等がなされているかを確認することができる他、応急手当の方法を動画で送ることで、更に有効な口頭指導に繋げることが可能となる。

(2) 課題について

① 口頭指導での使用について

傷病者への胸骨圧迫を中断しないように撮影協力者が別途必要であること、Live 119の撮影開始まで約1分15秒程度必要であるため、口頭指導による胸骨圧迫を優先して実施している状況である。

② 電波状況による使用障害について

通話状況が良好な状態であっても、動画になると電波状況が悪いことがあり、今回の統計でも約半数が受信できなかった。また、屋内での使用時においても電波状況が悪い傾向にあった。

③ 指令員の中に専用の操作員が必要となる。

④ その他

- ・SMSが受信拒否に設定されている場合や、スマートフォンの契約状況によりSMS機能が付与されていない。
- ・撮影者側が何を撮影したらよいかわからない場合があるため、撮影を依頼する際に、何が必要で何を撮影してほしいかを明確に伝えることが必要である。

5 今後の取組について

Live 119は、使用により大変有効なツールではありますが、接続まで時間を要すること、また、操作員が必要なことが課題となります。活用を円滑にするため、広報活動の継続的な実施の他、場面にあった通報時の説明をより工夫するなど、接続までの時間短縮を図りたいと考えます。

映像通報システム(Live119)運用要綱

(目的)

第1条 119番通報の際に音声による現況把握が困難な場合に、映像通報システム(Live119)を活用して災害の状況や傷病の程度等の情報収集を行うことにより、通報現場のより正確な状況を把握し、迅速で的確な消防・救急活動に繋げることを目的とする。

(映像通報システムの概要)

第2条 119番通報者のスマートフォンに、消防指令センターに配置している専用パソコンからSMS(ショートメッセージサービス)で映像送信用URLを送信し同画面を経てアクセスすることで、通報場所の位置情報(GPS測位点)及び現場の映像を消防指令センターが把握することができ、また、心肺蘇生法などの動画ファイルを送信することで口頭指導の補足を行えるシステム。

(対象事案)

第3条 通信指令員は、次のいずれかの項目に該当する場合は、映像通報システム(Live119)を活用して通報状況の把握に努める。

(1) 救急現場での口頭指導事案

傷病者の状況や体位・意識・呼吸等を確認することで、バイスタンダーに的確な口頭指導が行えると判断できる場合。

(2) 映像情報によりの確な現場活動が期待できる事案

現場状況を映像で確認することにより、的確な現場活動に繋がると判断できる場合。

(3) 位置情報の特定が困難な事案

映像及び位置情報機能を活用することにより、確定までの時間が短縮できると判断できる場合。

(4) 通信指令課長が本システムを活用することにより、被害の軽減につながると判断できる事案。

(実施条件)

第4条 映像通報システム(Live119)を活用するときは、次の全ての項目に該当する場合とする。

(1) 通報者の携帯電話がスマートフォンであり、撮影の協力に同意していること。

(2) 通報者の周囲の環境(人的・物的)において安全が確保されていること。

(3) 通報者がSMSを理解しており、外部スピーカーへの切替えが容易に実施できること。

(4) 通報者がデータ通信料の負担について同意していること。

(5) 傷病者への応急処置が中断しないように、複数人のバイスタンダーがいること。

(留意事項)

第5条 本システムの運用に関する留意事項は、下記のとおりとする。

- (1) 通報者が第三者で、撮影中のトラブルを抑制するため、撮影協力の画像を送信する他、批判を感じた場合は、消防本部より依頼されていることを伝えてもらう。
- (2) 撮影中の映像から、危険な場所からの撮影又は撮影によるトラブルの可能性があると判断した場合は、中止を口頭で伝えると共に注意喚起の画像を送信する。
- (3) 通信指令課長が本システムを活用することにより、被害の軽減につながると判断できる場合は、通信指令員に対し任務指定を行う。
- (4) 出動隊に映像通報システム（Live119）を実施していることを伝える。
- (5) 映像伝送に関わるデータ通信料は通報者負担となることや、長時間使用することによりバッテリー残量が減ることを念頭に置き実施する。

(口頭指導の補足)

第6条 通報者に口頭指導を行う際、当本部で作成する口頭指導動画による送信が有効であると判断した場合は、口頭指導の補足として使用する。

- (1) 胸骨圧迫（成人・小児・幼児）
- (2) 回復体位
- (3) 背部叩打
- (4) 圧迫止血
- (5) 切断指保存

(記録等)

第7条 映像通報システム（Live119）を活用した際は、使用状況管理簿に記載し1年間保存後、廃棄する。

(個人情報の保護)

第8条 個人情報を含めたデータの保護については、「山形市消防本部が管理する個人情報の保護に関する規程」及び「山形市情報セキュリティポリシー」に基づき運用する。

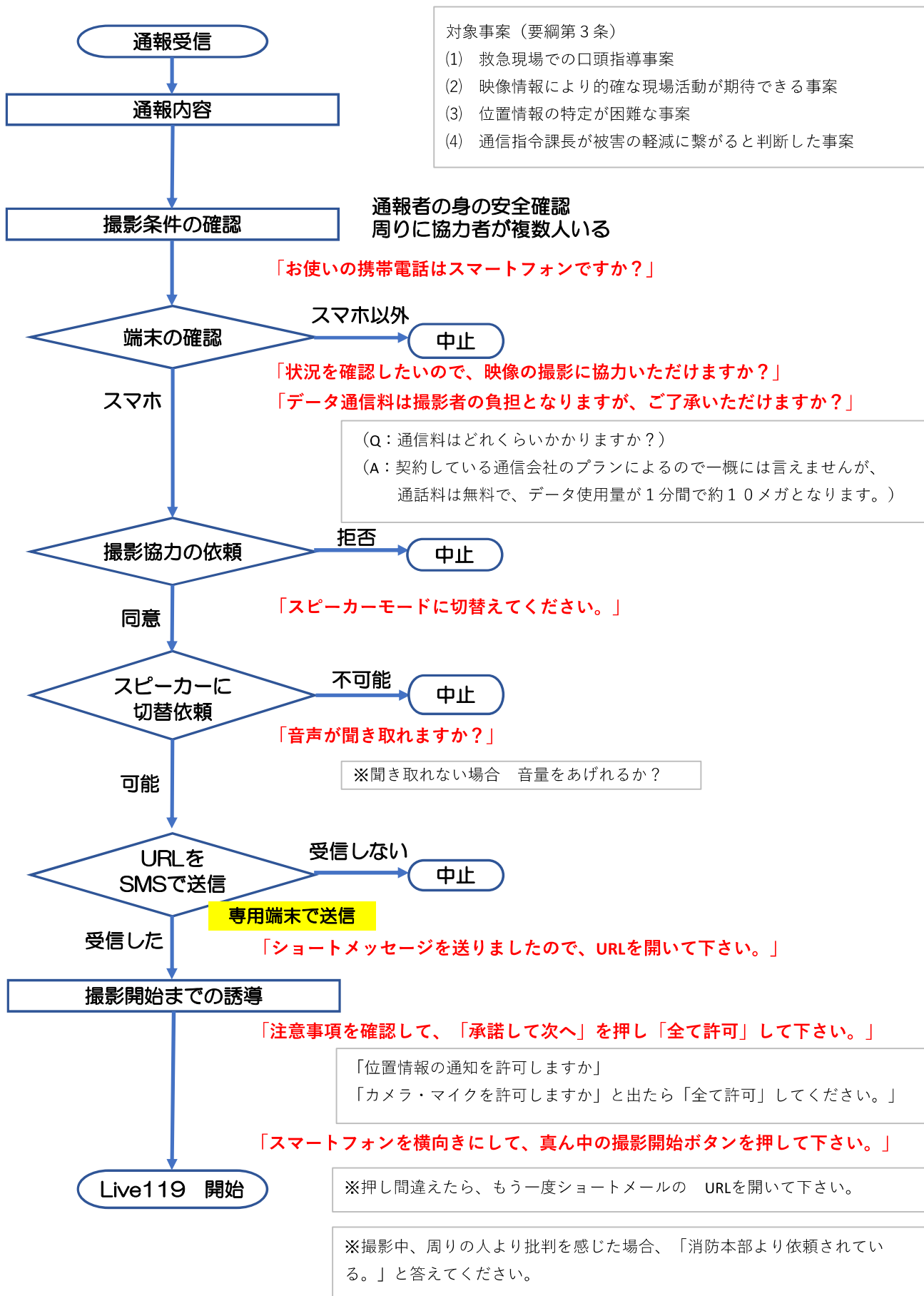
(効果検証)

第9条 通報内容及び使用状況管理簿を利用し、定期的に効果検証・研究を行うとともに、より効果的な活用方法について検討を実施する。

附 則

この要綱は、令和5年9月1日から施行する。

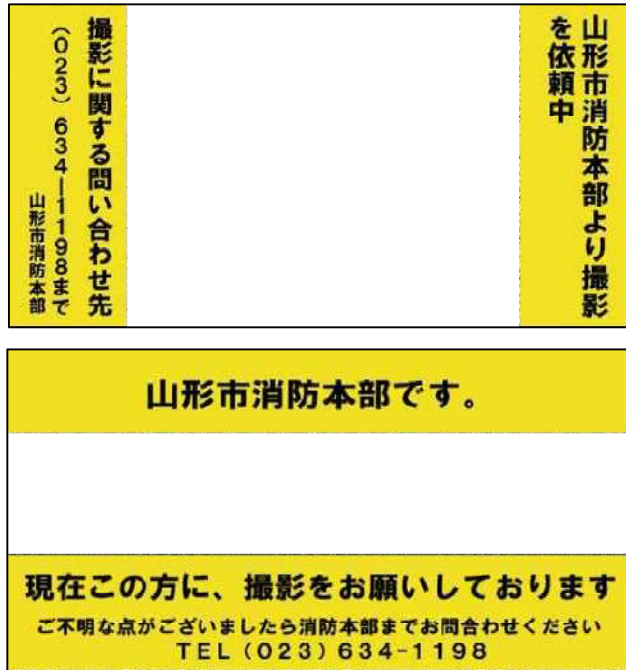
Live119 映像通話開始までのフロー



映像通報システム（Live119）使用時提供画像について

画像を消防指令センターの映像通報システム（Live119）より撮影協力者のスマートフォン画面に表示することができる。

1 第三者でトラブルを抑制するために使用する画像



2 危険な場所からの撮影又は撮影によるトラブルの可能性のある場合等に使用する画像。



LIVE119使用状況

令和5年4月1日運用開始

令和6年3月4日現在

No.	入電時刻	発生場所	通報者	通報状況	使用理由	使用しなかった機能	使用の可否	備考
1	13:57	山形市風間地内 (山岳救助)	家族	登山中にめまい、嘔気、両手足の痺れ。	・地点確認	・位置情報の取得	・使用できなかった (電波状態)	
2	13:33	山辺町築沢地内山林 (山岳救助)	友人	山菜取りの際中に意識消失し心肺停止。	・地点確認 ・現場状況把握	・位置情報の取得 ・映像通信	・使用できなかった (電波状態)	
3	12:13	山形市関沢地内 工事現場 (PA 労働災害)	同僚	コンクリートのはつり作業中に高圧水で受傷。	・地点確認 ・口頭指導	・位置情報の取得 ・映像通信	・使用できた	・周囲の状況で部隊増強に移行できた。 ・傷病者のLive映像により、胸骨圧迫の口頭指導ができた。
4	14:39	山形市上宝沢地内 蔵王山 (山岳救助)	家族	登山中、左足首を受傷。	・現場状況把握	・映像通信	・使用できた	・収容予定の医療機関医師より骨折部位の状況確認依頼があり、映像で確認し医療機関へ伝えることができた。
5	6:18	山辺町大蔵地内 一般住宅 (救急)	家族	亡くなっているようです。	・口頭指導	・映像通信 ・ファイルの送受信	・使用できなかった (SMS受信できず)	
6	8:55	山形市関沢地内 (救助)	本人	車に乗ったまま崖下に落ちました。ケガはないが登れません。	・地点確認 ・現場状況把握	・位置情報の取得 ・映像通信	・使用できた	・傷病者の位置が従来より詳細に確認できたため、出動隊に正確な情報を送ることができた。
7	12:35	山形市山寺地内 (救急)	知人	熱中症症状 四肢の痺れ。	・地点確認 ・現場状況把握	・位置情報の取得 ・映像通信	・使用できた	
8	13:57	山形市富神前地内 田の中 (救助)	同僚	農作業中、機械から転落して機械の下に挟まれました。意識はなく、呼吸しているかわかりません。	・現場状況把握	・映像通信	・使用できなかった (SMS受信できず)	
9	16:28	山形市柏倉地内 一般住宅 (救急)	家族	茶の間で椅子に座っていて、意識がありません。	・口頭指導	・映像通信 ・ファイルの送受信	・使用できなかった (SMS受信できず)	
10	10:41	山形市上宝沢地内 蔵王山 (山岳救助)	家族	登山中転倒し後頭部受傷。	・現場状況把握	・映像通信	・使用できなかった (電波状態)	
11	13:53	山形市大字門伝地内 (救助)	同僚	約4mの高さのみみ殻収納庫内に転落。	・現場状況把握	・映像通信	・使用できた	・事故現場の映像確認できたことで、出動隊に正確な情報を送ることができた。
12	13:26	山形市流通センター1丁目地内 (救急)	同僚	倒れていて、意識がありません。	・口頭指導	・ライブ中継	・使用できなかった (セッションエラー)	
13	11:32	山形市大字風間地内 (救急)	本人	2名が蜂刺傷。	・現場状況把握	・映像通信	・使用できた	
14	19:27	山形市西中野地内 田の中 (救急)	同僚	下血、意識状態の悪化。	・地点確認	・位置情報の取得	・使用できなかった (セッションエラー)	・付近に目標物無し。GPSは71mまで絞り込んだが、地点確定のため使用しなかった。

No.	入電時刻	発生場所	通報者	通報状況	使用理由	使用したかった機能	使用の可否	備考
15	16:10	山形市飯田西3丁目地内 共同住宅	改装工事関係者	3階から2階のベランダに住人が落ちたようです。	・現場状況把握	・映像通信	・使用できなかった (接続前に現着)	
16	13:43	山形市蔵王半郷地内 ため池 (救助)	警察官	ため池に人が倒れている。うつぶせで意識呼吸無し。	・現場状況把握	・映像通信	・使用できなかった (SMS受信できず)	・警察官所有のスマートフォン(070から始まる)へSMS送信。
17	5:59	山辺町緑ヶ丘地内 (救急)	通行人	年齢不明男性、車が単独横転。腰が痛くて動けない。	・地点確認 ・現場状況把握	・位置情報の取得 ・映像通信	・使用できた	・ハッチバックが開放されている状況、挟まれ等がない状況を確認することができた。
18	10:32	山形市西崎地内 (救急)	付近民	軽自動車同士の交通事故。ケガ人1名、離れたところからの通報のため詳細不明。	・現場状況把握	・映像通信	・使用できた	
19	11:43	山形市江俣4丁目地内 (救急)	事故当事者	北進と東進右折の交通事故。	・地点確認 ・現場状況把握	・位置情報の取得 ・映像通信	・使用できた	位置情報の取得の目的で使用したが、位置情報が取れず、映像通信で地点確認が取れた。
20	13:53	山形市上宝沢地内 蔵王山 (山岳救助)	不明 (聴取前に切断)	登山中に動けなくなった人がいます。	・地点確認 ・現場状況把握	・位置情報の取得 ・映像通信	・使用できなかった (電波状態)	通報者にSMSを送信。承諾の途中で電話切断され使用できなかった。(電波状況が悪く、切断されたものと推定される)
21	8:55	山形市飯田2丁目地内 (警戒)	付近民	火事みたいです。付近の人が来て煙がすごいと言っています。炎も見えています。何が燃えているかわかりません。	・地点確認 ・現場状況把握	・位置情報の取得 ・映像通信	・使用できた	
22	7:18	山形市漆山地内 一般住宅 (救急)	家族	市外に住む家族からの通報。義理の娘から救急車を呼んでくださいと連絡が来ました。	・地点確認	・位置情報の取得	・使用できた	要請場所が新築したばかりで地図表記がなかったことから、傷病者へ直接連絡し位置情報を取得、要請場所の特定を行った。
23	22:02	山辺町大寺地内 一般住宅 (救急)	家族	呼吸状態がおかしいです。	・現場状況把握 ・口頭指導	・映像通信	・使用できなかった (電波状態)	通報内容から胸腹部の動きの確認を依頼するも不明瞭な回答。呼吸状態を確認するために使用を試みるも接続できず。
24	9:37	山形市平清水地内 (山岳救助)	登山者	登山中に足首を捻って動けません。	・地点確認 ・現場状況把握	・位置情報の取得	・使用できなかった	画像で傷者は確認できたが、位置情報の取得はできなかった。通報者のスマートフォンの設定と思われる。

※ ⇒ 奏功事例 5件

口頭指導（心肺蘇生法）に関する統計
 （口頭指導に対するバイスタンダーの応急手当実施状況）

令和5年 口頭指導件数 171 件

実施		未実施		病院到着後			
161件 (94.2%)		10件 (5.8%)		125件			
適切	適切と認められなかったもの	CPA	CPA非ず	死亡	心拍再開	心拍呼吸再開	意識回復
106件	57件	8件	2件	116件	1件	4件	4件
65.8%	35.4%	80.0%	20.0%	92.8%	0.8%	3.2%	3.2%

不搬送（時間経過有） 46件

適切と認められなかったもの 57件

圧迫・位置不適	片手で実施	体位変換不適	ベット上等	実施場所狭隘等	中断
17件	0件	0件	19件	2件	19件
29.8%	0.0%	0.0%	33.3%	3.5%	33.3%

実施者 171件

	家族	施設職員	付近民	その他 (同僚・友人等)
総件数	141件	12件	6件	12件
不適切	48件	2件	2件	3件

※備考

- CPAとは、心肺停止状態。
- 未実施—CPA：体位変換困難、呼吸ありと聴取、パニック状態、電話から離れる等。
- 適切と認められなかったもの—中断：救急隊が現場到着した際、救急隊の案内等で傷病者から離れる等。
- 病院到着後：件数はCPAに非ず、不搬送（時間経過有）を除く。

適切な胸骨圧迫と認められないと判断された理由

- 胸骨圧迫の深さが浅かった。
- 傷病者をベットから移動させることができずベット上での胸骨圧迫となり、ベットマット等のクッション性により十分な胸骨圧迫でない。
- 電話を持った状態で片手で胸骨圧迫していた。
- 胸部を撫でていた。
- 体位変換不適⇒通報者が他に協力者がいない状況で仰臥位にできない。また、傷病者が高齢者で背中曲がりがあり仰臥位にできない。
- 中断⇒救急隊が傷病者接触時、応急手当等を中断していた。

応急手当普及啓発推進事業の新たな取り組みと今後の展望について

(救急救命課)

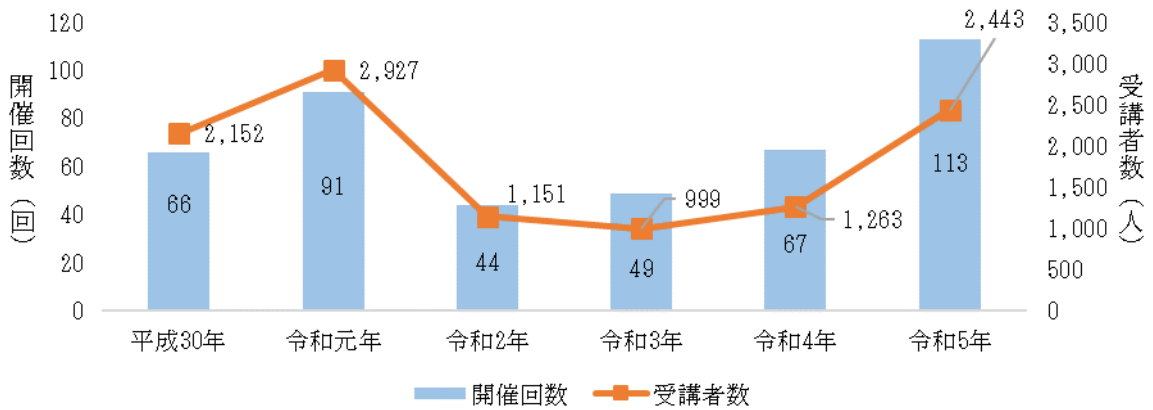
1 背景

当本部における応急手当普及啓発推進事業については、一人でも多くの市民が、応急手当の知識を得ることで、救命効果のより一層の向上を図り、より安心安全な社会の構築に繋げることを目的として、年間を通じて各種応急手当講習会を開催している。

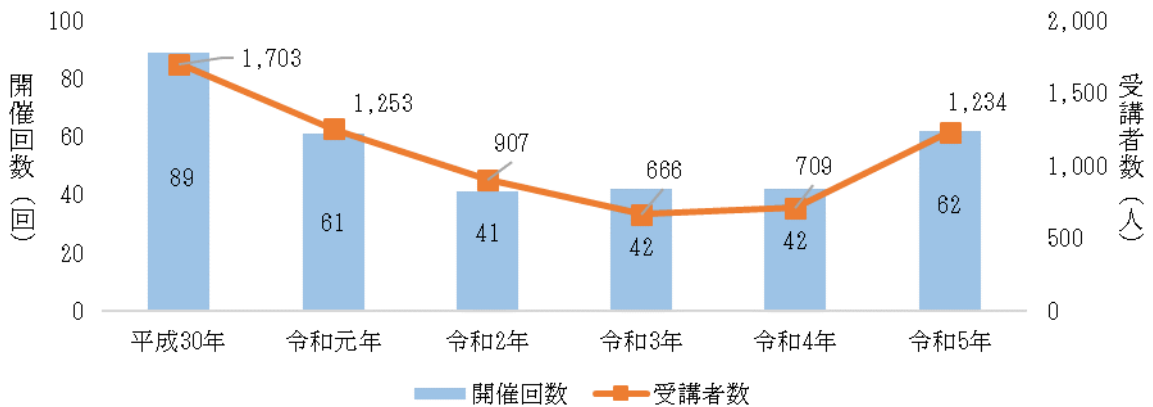
2 現状

令和5年は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが5類に引き下げられ、応急手当講習受講者の人数制限を撤廃したこと等を受け、総受講者数は前年比+92.1%、2,023人増加の4,218人となった。

(1) 救命入門コース受講者数の推移 (過去6年)



(2) 普通救命講習 I 受講者数の推移 (過去6年)



3 課題解決への新たな取り組み

(1) 講習会受講機会の増加

令和5年度より、年12回開催していた普通救命講習Ⅰについて、開催回数を2倍に増やし、年24回開催することとした。

(2) 広報の強化

応急手当講習会の広報強化を目的に、受講者ターゲットを明確にして、伝わりやすくインパクトのある広報チラシ(図1)の作成を行い、令和5年12月から市役所の各部局を通じて関係団体への積極的な広報活動を開始した(図2)。



広報チラシ(図1)

各部局	想定受講者	各部局	想定受講者
ごみ減量推進課	山形環境保全協同組合	企画調整課	市内交通事業者
公園緑地課	都市振興公社	広報課	コミュニティセンター利用者
教育総務課	各校技能技師	指導監査課	市内福祉施設
学校教育課	小中学校生徒、教職員	こども未来課	市立保育園
社会教育青少年課	公民館利用者	保育育成課	市内私立保育園等
農政課	山形農業協同組合	スポーツ課	市スポ協、市スポーツ少年団指導者
産業政策課	産業団地内企業	山形商業高等学校事務局	教職員、生徒
観光戦略課	市内観光業界	地方卸売市場管理事務所	場内業者
文化振興課	市内文化施設	上下水道部	職員研修

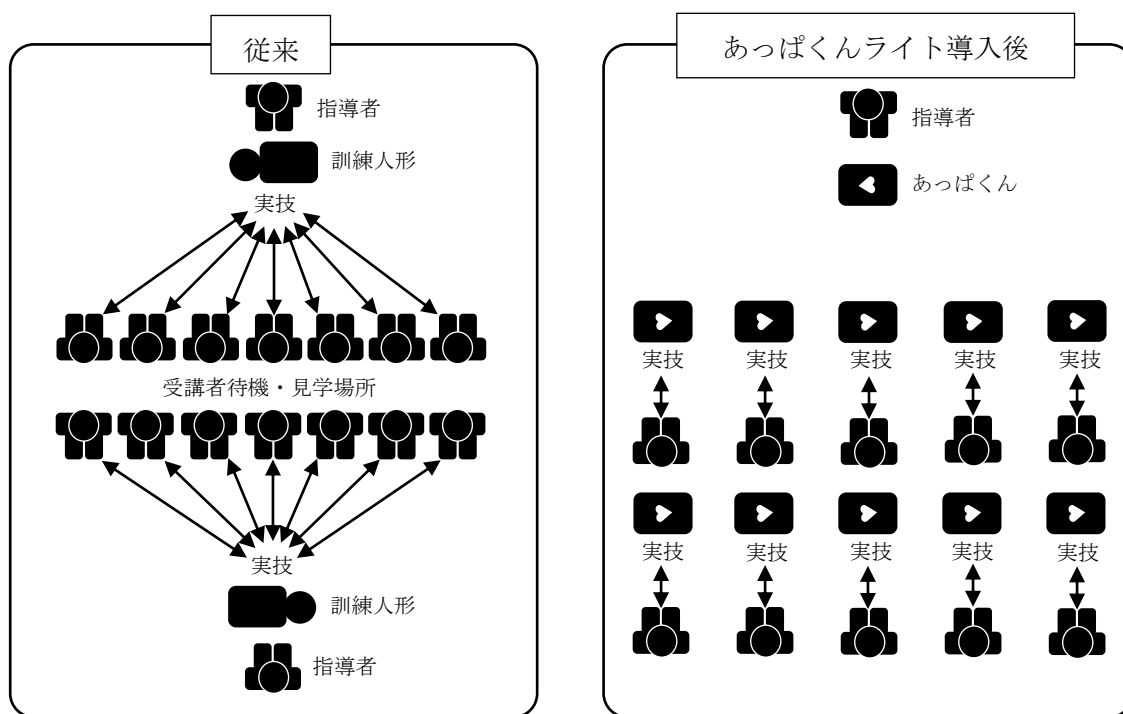
応急手当講習会広報を依頼した市役所各部局と想定される受講申込者(図2)

(3) 心肺蘇生訓練用資器材の整備

受講者 1 人あたりに訓練用資器材を 1 個配分することを目的に、心肺蘇生トレーニング簡易キット（以下、あっぱくんライト）を 80 個導入した（図 3）。これに伴い、これまで開催していた応急手当講習会のうち「救命入門コース」については、蘇生訓練人形を複数人で使用する従来の方式から、受講者 1 人につき 1 個のあっぱくんライトを使用する方式に変更し、令和 6 年 1 月から運用を開始した（図 4）。



心肺蘇生トレーニング簡易キット（あっぱくんライト）（図 3）



あっぱくんライト導入後の応急手当講習会開催方式の比較（図 4）

(4) 独自に実施する応急手当講習会の提供

子どもの頃から応急手当の必要性を根付かせることを目的として、令和6年1月14日に市内小学校5,6年生の児童を対象とした「ジュニア救命講習会」を初開催した(図5)。

また、本講習会では、参加児童が楽しみながら十分な体験を出来るように、前述したあっぱくんライトと専用のDVD教材を使用した。

あっぱくんパイダーと一緒に学ぼう!



ジュニア救命講習会



小学生にも人を助けることができる!

命の大切さを知ろう!

倒れている人を見つけたら…?

AEDってどうやって使うの?

心肺そせい法ってなんだろう?



日時 令和6年1月14日(日) 午前10時から午前11時
場所 山形市西消防署本署多目的ホール 山形市西崎9-1
定員 先着50名(小学5,6年生対象) ※ 参加費を発行します!
費用 無料
申込み締切日 令和6年1月5日(金)
※ 下記お問い合わせ先へお電話でお申し込みください



△ こちらのQRコードを
スマホで撮影ください

【お問い合わせ先】
山形市消防本部救急救命課 〒990-0041 山形市緑町4丁目15-7 TEL:023-634-1193



あっぱくんライトを使用したジュニア救命講習会の様子 (図5)

4 新たな取り組みの効果と今後の展望

(1) 講習会受講者数の増加

一般公募の応急手当講習会（普通救命講習Ⅰ）の開催回数を増やしたことで、受講者数は前年度比で約45.6%増加した（図6）。

一方で、今回は、普通救命講習Ⅰ（成人に対する心肺蘇生法やAEDの使い方を学ぶ）の開催回数のみを増やしたが、受講回数を増やしていない普通救命講習Ⅲ（乳児、小児に対する心肺蘇生法やAEDの使い方を学ぶ）の受講者数の増加が顕著であったことから、今後は、市民のニーズをよりの確に判断して開催する講習種別の調整を図っていく。

		普通救命講習Ⅰ (成人の心肺蘇生法)	普通救命講習Ⅲ (乳児・小児の心肺蘇生法)
令和4年	回数	10	6
	人数	208	63
令和5年	回数	22	7
	人数	303	111
前年比	回数	1.2	1
	人数	95 (+45.6%)	48 (+76.1%)

一般公募による応急手当講習会の受講状況（図6）

(2) 受講者層の拡大

市役所各部署の関係団体から講習会の新規申し込みが増加している。今後も広報をさらに強化し、各団体のニーズに併せた講習会を提供することで、受講者層の拡大につなげていく。

(3) 講習会の質の向上

あっぱくんライトを80個導入し、開催方式を一部変更したことで、受講者1人当たりの実技時間が大幅に増加したことに加え、受講者数を問わず指導者1人で全受講者に一括で統一した指導を行うことが容易に可能となったため、受講者間の学習内容の差も生じなくなり、講習会の質が大きく向上した（図7）。

	従来	あっぱくんライト導入後
一人当たりの実技時間	少ない	多い
一人当たりの待機時間	多い	なし
受講者の学習内容の差	指導者のスキルや実技時間に左右されるため生じやすい	なし
必要指導者数	受講者7人程度につき1人配置	全体で1~2人
指導者の負担	大きい	小さい

あっぱくんライト導入前後の応急手当講習会の比較（図7）

(4) 独自に実施する応急手当講習会の検討

今年度、独自の応急手当講習会として市内の小学校5・6年生を対象とした「ジュニア救命講習会」を開催したが、より多くの児童・生徒に対し、「命の大切さ」「応急手当の必要性」を根付かせることを目的として、本講習を学校内での恒常的な取り組みとしていくために、教育委員会へより一層の協力を依頼しているところである。

また、子育て世代をターゲットに絞った独自の応急手当講習会を開催するにあたり、山形のご当地ヒーロー「言霊戦士ヤンバイダー」とタイアップし、「シェルターインクルーシブプレイスコパル」と「山形市児童遊戯施設べにっこひろば」において、応急手当講習会の広報活動を行った。

今後も、市民のニーズに合わせて、より魅力的な講習会実施を検討し、戦略的に講習会の種類を増やしていく。

参考

当本部で開催している応急手当講習の種類

講習種別	講習時間	内容	交付
救命入門コース	45分・90分	短い時間で心肺蘇生法とAEDの基礎を学ぶコース	参加証
普通救命ステップアップ講習Ⅰ	2時間	救命入門コースの受講者が通常3時間で行う普通救命講習Ⅰを2時間で修了できる講習	修了証
普通救命講習Ⅰ	3時間	成人に対する心肺蘇生法とAEDの使用法を学ぶ講習	修了証
普通救命講習Ⅱ	4時間	成人に対する心肺蘇生法とAEDの使用法を学び、応急手当の知識と技術について効果測定（筆記試験・実技試験）を実施する講習	修了証
普通救命講習Ⅲ	3時間	小児・乳児に対する心肺蘇生法とAEDの使用法を学ぶ	修了証
上級救命ステップアップ講習	5時間	普通救命講習の受講者が通常8時間で行う上級救命講習を5時間で修了できる講習	修了証
上級救命講習	8時間	成人、小児、乳児に対する心肺蘇生法とAEDの使用法の他、止血法、異物除去法、搬送法等を学び、応急手当の知識と技術について効果測定（筆記試験・実技試験）を実施する講習	修了証
応急手当普及員講習	24時間	主に事業所の従業員、自治会や自主防災組織等の構成員に対し、普通救命講習の講師を務めることができる	認定証
応急手当普及員再講習	3時間	応急手当普及員が資格更新のために3年毎に受講する講習	—
応急手当指導員講習	16時間	応急手当普及員が指導できる普通救命講習に加え、消防機関の行う上級救命講習や応急手当普及員講習の指導を行うことができる	認定証
応急手当指導員再講習	4時間	応急手当指導員が資格更新のために3年毎に受講する講習	—

【情報提供】 救急医療情報共有システムの導入について

山形市消防本部 救急救命課

1 救急医療情報共有システム導入の背景

山形市では年々増加する救急要請に伴い、救急要請を受けてから傷病者を病院に収容するまでに時間を要する「救急搬送困難事案」が増加しており、兼ねてより課題となっていました。これは、救急要請した市民に大きな負担となるばかりでなく、救急隊や医療機関にも傷病者対応の連続化・長時間化という形で影響が出ています。

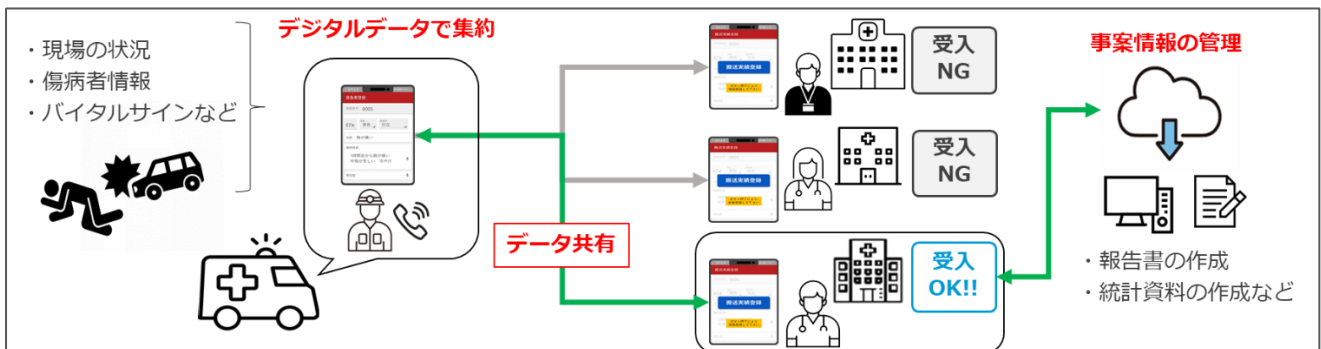
そこで、現状の救急業務にICT技術を活用しDX化することで、「現場滞在時間の短縮」「傷病者に適した医療機関への早期搬送」に繋がる救急医療情報共有システム（以下「システム」という。）を導入することとなりました。

2 システムの概要

このシステムは、救急隊と医療機関双方にタブレット端末を配備して運用します。

これまで、救急隊が現場で収集した事故の概要や傷病者の情報は、手書きでメモに残し電話により医療機関に伝達されてきました。ここにICT技術が入ることで、救急現場では、傷病者情報をデジタルデータとして収集しながら医療機関とデータ共有することが可能になります。

3 システムの運用イメージ図



4 システム導入による主な効果

- (1) 救急隊が行う現場活動の精度が上がり、現場滞在時間の短縮が期待できる
- (2) 救急現場の情報が早期に医療機関に伝わるため、傷病者の早期治療開始に繋がる

5 システム運用開始時期

令和6年5月中にシステム業者との契約を締結し、システム構築期間を経て、7月中の運用開始を目指しています。